

現場・市民 目線で市政チェック。 「いいね！」あふれる大和に。

討議資料

発行元：小田博士後援会

平成30年夏 vol.014

後援会にご加入ください

おだひろし 大和市議会議員 元産経新聞記者

小田博士の 市政かわら版



6月議会 多選自粛条例への考えは？ 市長「検証も必要」と見直し示唆

来春の統一地方選まで1年間を切りました。大和市では前半に県議選、後半に市長選と市議選が行われる予定です。

現職の大木哲（おおき・さとる）市長は現在3期目です。平成19年の選挙で「多選反対」を公約の柱に掲げて初当選。翌年には市長の任期は連続3期までに努めるとする多選自粛条例（市長の在任期間に関する条例）を制定しました。

自ら設けた「定年」を迎える市長の去就にも注目が集まっており、条例の意義などを質しました。



大木市長は多選の弊害について「独善的な組織運営や人事の偏向などと言われる」と例示しました。そのうえで「市政運営では弊害を防ぐことが求められており、自らに高いハードルを設けて取り組んできた」と述べ、自身に問題は生じていないとの認識を示しました。

さらに「一般的に条例は時代の変化や社会の要請で見直す必要があり、本条例についても検証を行っていくことも必要である」として、条例の改廃を含めて見直す可能性を示唆しました。（裏面で解説）

一般質問 その他の要旨

【放課後児童クラブ、需要急増への対応】（子ども部長答弁）

Q. 今後の需要をどう見込むか？

A. 事業計画における全市の入会児童数の計画値は平成30年度が1602人、31年度が1606人だ。しかし、30年5月現在は1707人に達するなど既に見込みを上回る需要の増大が起きている。今後も増加していくと想定される。

Q. プレハブ増設など今後の計画は？

A. 平成29年度は林間小敷地内にプレハブを新設し、30年度も緑野小で新設を予定している。小学校敷地内への整備を基本に地域に合わせた方法を検討する。

Q. 研修やタテ・ヨコの連携を強化すべきでは？

A. 良い対応の事例について研修会を通じて他の児童クラブと共有して適切な支援を行うなど

の対応が可能になっている。今後もタテ・ヨコの連携を強化し、保育の質の向上に努める。

【新公会計制度】（政策部長答弁）

Q. 進捗状況はどうか

A. 固定資産台帳が平成29年度に整備を完了した。今年度は公会計システムを導入し、平成30年度決算から統一的な基準による財務書類を作成する。

【米軍空母艦載機の移駐完了】（市長答弁）

Q. 移駐完了の受け止めを

A. 厚木基地の歴史や本市の基地対策のなかで、大変大きな節目と捉えている。甚大な騒音被害の解消と市民負担の軽減に大きな期待を寄せている。

Q. 現時点で騒音軽減をどう捉えているか？

A. この数か月間は比較的落ち着いた状況であ

るが、空母艦載機が折に触れ厚木基地を使用するとの説明もある。現時点で騒音軽減の状況の評価することは時期尚早であり、変化を見極めていくことが重要だ。負担軽減に結び付けるようしっかり取り組みたい。

Q. 今後の住宅防音工事への影響は？

A. 現時点で国から区域見直しなどに関する新たな情報はないが、適切な対応を強く求めるとともに、丁寧な説明について要請していく。

【防災教育の充実】（教育部長答弁）

Q. 東京都荒川区のように中学校で防災の部活を設置できないか？

A. 部活動の設置は、一定数の生徒からの要望があり、活動場所や指導者などの態勢が整うかどうかを踏まえ、各校で判断している。高校でも部活として創設されている例があり、各校の状況に応じて適宜、情報を提供していきたい。

多選自粛は市の方針 当時の議会も承認 条例の重み 議論は不可欠

「4期16年にわたって、まちの独裁者として君臨することが、果たして市民のためになるのだろうか。まともな姿なのだろうか」

大木哲市長は平成19年4月の市長選で、「多選反対」のキャンペーンを大々的に張り、4選出馬を目指す現職を破って見事に初当選しました。

「自治体の首長は予算、人事、許認可など多くの権限を手にしており、これが長期にわたれば独善的な組織運営や人事の偏向など弊害が生じると言われる。人間は完全ではない。権力を時間で分断することが必要であると強く考える。多選を制限する仕組みづくりに取り組む」

20年3月の議会では、このように施政方針を表明し、半年後に多選自粛条例を制定しました。

そこから10年の月日が流れました。大木市長は今年1月の年頭記者会見で「多選は時代と人物によって変わる。今は4期も珍しくない」と述べたといい、朝日新聞は「4選出馬に含み」と報じました。市役所界限では既定路線と受け止められています。

全国の状況を調べると、近年、4回以上連続で就任した多選首長の割合は急増しています。昨年末時点で市区長の14.0%を占めており、7人に1人の割合です。安定志向が強まっているようです。

多選自粛条例が果たして機能しているのかも調べました。図表に示していますが、私が把握する限り、全国では5人の首長が条例を自ら制定したものの多

■「自粛条例」を制定したのに多選出馬した事例

自治体名	提案者 (肩書は当時)	多選自粛 の対象	条例の 制定時期	条例の その後	備考
埼玉県	上田清司 知事	制定時 知事のみ	平成 16年8月	そのまま	自ら制定した条例を反故にして4選
東京都 中野区	田中大輔 区長	後任も	17年3月	条項削除	多選自粛条項を削除して4選。今年6月に落選
埼玉県 松伏町	会田重雄 町長	制定時 町長のみ	17年9月	廃止	条例を廃止して4選出馬も落選
徳島県 阿南市	岩浅嘉仁 市長	制定時 市長のみ	19年6月	廃止	議員が廃止条例を提出して可決・成立。4選果たす
徳島県 石井町	河野俊明 町長	後任も	23年12月	改正	多選に当たらない範囲を「2期」から「3期まで」に延長。3選出馬するも落選

選出馬しました。筆頭格は埼玉県の上田清司知事で、条例を反故にして放置したままです。その他の4人の市区町長は条例を改廃するという民主的な手続きを経て、多選出馬しています。

大木市長が4選出馬する場合、多選の是非、言行不一致だけでなく条例をどうするかも問われます。条例は市の方針であり、当時の議会も侃々諤々の議論の上に可決しました。議会としても条例の意義や多選の弊害が出ているかを議論せねばなりません。

「絶対的権力は絶対に腐敗する」との名言があります。私は条例の趣旨には賛同します。ですが、大木市長が自ら律すればよいのであり、そもそも条例化になじみません。本市の条例は将来の市長の立候補権にも制約をかけており問題です。大木市長が出馬しようとしまいと、条例の改廃は必須です。

「地方議員のリアル」 ネットで動画配信開始

保守系の論客が多く出演するインターネット放送局「チャンネルAjer」(日本経済復活の会、<http://ajer.jp/>)で6月から、「地方議員のリアル」と題して地方議会について解説しています。月に2回のペースで配信。前半部分は動画サイト



のYouTube等でも無料で視聴できます。「小田博士」で動画を検索すると見つかります。後半部分は、有料会員向けです。

国政はマスメディアが精力的に取材し報じています。国会の予算委員会等はテレビ中継されます。一方、地方行政や地方議会はそうではありません。地方への関心向上への一助となれば幸甚です。

◆プロフィール

昭和50年1月5日生まれ
大和市出身/上和田在住

- 昭和56年 高座みどり幼稚園卒園
- 62年 西鶴間小学校卒業
- 平成2年 南林間中学校卒業
- 5年 中央大学附属高校卒業
- 10年 上智大学経済学部卒業
- 26年 産経新聞社を自ら退社
- 27年 大和市議に初当選

◆市議としての役職(平成30年5月~)

文教市民経済常任委員会委員、議会運営委員会委員、基地対策特別委員会委員、広報委員会委員長、交通安全対策協議会委員、平和都市推進事業実行委員

◆その他の主な活動

自民党大和市連合支部 政調副会長・広報局長
自民党神奈川県連 市町村議員協議会幹事
大和中央シティライオンス'クラブ'、大和市倫理法人会、
関東若手市議会議員の会(神奈川県代表)、隊友会、
金毘羅神社神輿会など

◆産経新聞記者(16年間)当時の職歴

東京本社・整理部→千葉総局→社会部→政治部

9月議会

市議会第3回定例会は8月28日から9月25日まで29日間の日程で開催される予定です。平成29年度決算を中心に審議します。一般質問は9月14、18、19日の3日間です。お気軽に傍聴してください。

小田博士後援会

〒242-0014 大和市上和田1792-2-301

小田博士 検索

このレポートは政務活動費を使用していません。

〈TEL〉046-206-5567 〈FAX〉046-206-4288 〈MAIL〉h-oda@nifty.com